

令和6年度岡崎市立矢作北中学校

部活動に係る活動方針（部活動ガイドライン）

1 本校の現状

- ・部活動に対する家庭、地域の期待も高く、生徒は日々の部活動に積極的に取り組んでいる。
- ・最終下校時刻は、日没時刻を踏まえて安全に帰宅できる時刻を設定している。

2 本校における課題

- ・ほとんどの生徒が積極的に部活動に参加しているが、大規模校であるにもかかわらずグラウンド、体育館ともに狭く、安全に活動できる場所の確保に苦慮している。
- ・ユニフォーム・道具代・大会参加費、また大会・練習試合等の生徒送迎など、家庭に負担・協力を依頼することも多い。
- ・生徒の意欲、保護者の期待、顧問の意欲と働き方改革（負担軽減）とのバランスをいかに保つかが課題である。

3 具体的な活動方針

（1）部活動運営について

- ・部活動は、生徒の自主的、自発的な参加によるものとする。
- ・部活動を通して基本的な生活習慣の確立や好ましい人間関係の構築等、心身の健やかな成長が促されるように指導の充実に努める。
- ・学校は、部活動に係る活動方針を示し、組織的に指導・運営にあたるとともに、保護者や地域に積極的に情報を発信し、理解・協力が得られるように努める。
- ・活動時間や練習日数、休養日を適切に設定するとともに、健康・安全面の指導を重視し、けがや事故の防止に努める。
- ・運動部は、バスケットボール、バレーボール、ソフトテニス、軟式野球、ソフトボール、卓球、剣道、陸上、水泳、サッカー、柔道である。文化部は、吹奏楽、合唱、科学、パソコン、美術、手芸である。

（2）活動量（休養日や活動時間等）について

ア 平日

- ・週3日以内の活動日とし、1日の活動時間は最大で80分間までとする。また、下校完了時刻は年間を通して最も遅い時間を17時15分とする。なお、練習試合や大会への参加等により活動時間が長くなる場合には、気象状況や生徒の健康状態を考慮した範囲内とする。

イ 休日（週休日及び祝日）

- ・土曜日、日曜日のいずれかは、「休養日」とする。なお、大会への参加等により

週末に活動する場合は、平日に代替休養日を設定する。

- ・毎月「第3日曜日<家庭の日>」は、年間を通して「休養日」とする。
- ・生徒が活動する時間は、3時間程度までとする。なお、練習試合や大会への参加等により活動時間が長くなる場合には、気象状況や生徒の健康状態を考慮した範囲内とする。

ウ 長期休業中

- ・土曜日、日曜日については、活動しない。なお、大会への参加等により週末に活動する場合は、平日に代替休養日を設定する。
- ・生徒が活動する時間は、3時間程度までとする。なお、練習試合や大会への参加等により活動時間が長くなる場合には、気象状況や生徒の健康状態を考慮した範囲内とする。

4 その他

(1) 健康・安全面の指導・管理

- ・熱中症を予防するため、高温多湿時には熱中症指数にも留意し、十分に水分や塩分が補給できる休憩時間を随時確保するとともに、適切な睡眠時間や栄養補給などについて指導し、生徒の健康管理を徹底する。
- ・新型コロナウイルス感染症を予防するため、活動前の健康観察を徹底する。また、活動前後の手洗いやうがい、活動中の会話の仕方などについて指導し、生徒の健康管理を徹底する。
- ・活動場所の施設・設備、道具等について、安全点検を欠かさずに行い、けがや事故の防止に努める。
- ・事故やけがが発生した場合は、生徒の身の安全を最優先にして応急処置を施すとともに、家庭に連絡をする。事後は、未然防止策を検討し再発防止に努める。

(2) 保護者との連携

- ・各部の指導方針や活動計画などを記した部活動だよりを発行し、保護者の理解を得て活動の充実を図る。